

地方財政の充実・強化を求める意見書

現在、国の歳出に占める社会保障関係費の割合は5割を超えており、安定した財源確保により持続可能かつ機能強化した安心できる社会保障制度の確立が急務となっている。

一方、我が国の経済状況は依然として停滞しており、地域の雇用確保、社会保障の充実など地域のセーフティネットとしての地方自治体が果たす役割はますます重要となっている。

特に、地域経済の活性化と雇用対策が求められる中で、地域医療の確保、介護・福祉施策の充実、農林水産業の振興、環境・新エネルギー施策など、雇用確保と結びつける、これらの政策分野の充実・強化が求められている。

2012年度予算では地方交付税が総額17.5兆円確保されているが、2013年度予算においても、本年度と同規模の地方財政計画・地方交付税措置が取られることが、持続的かつ安定的な地方行財政運営にとって絶対必要である。

このため、2013年度の地方財政予算全体の安定確保にむけて、政府に次のとおり対策を求める。

記

1. 被災地に対する復興費については、国の責任において確保し、自治体の財政が悪化しないよう各種施策を十分に講ずること。
2. 医療・介護、子育て支援分野の人材確保など少子高齢化に対応した対策の充実、農林水産業の再興、環境・新エネルギー対策など今後増大する財政需要を的確に取り入れ、2013年度地方財政計画を策定すること。
3. 地方財源の充実・強化をはかるため、地方交付税の総額確保と小規模自治体に配慮した再分配機能の強化につながる制度見直しを進めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成24年10月1日

島根県雲南市議会